

1 基本情報

(1) 開催日

令和8年8月28日（金）

(2) 開催方式

バス事業者（以下3社）ごとに分科会を個別に開催

※3社：北海道中央バス株式会社、ジェイ・アール北海道バス株式会社、ニセコバス株式会社

(3) 協議事項

市内均一運賃の改定について

2 議事要旨

(1) 運賃改定の必要性及び改定額について（各社共通）

- ・ 深刻な乗務員不足が減便や路線廃止の一因となっており、将来にわたり路線を維持するためには、乗務員の確保・定着に向けた処遇改善が必要との認識が示された。
- ・ 市が実施したアンケートでは、運賃改定について82%が容認する結果となった一方で、路線や便数の維持を求める意見も多く寄せられたことが報告された。
- ・ 運賃を30円改定した場合、乗務員の平均年収が全国全産業平均と概ね同水準となる試算が示され、改定額について議論が行われた。

(2) 運賃改定に当たり配慮が必要な事項について（各社共通）

- ・ 利用者から、運賃改定に理解を示す一方で、路線や便数の維持を求める意見も寄せられていることから、改定後も路線維持に努めるべきとの意見があった。
- ・ 運賃改定の周知に当たっては、値上げ内容だけでなく、処遇改善や路線維持に向けた事業者の取組についても情報発信すべきとの意見があった。

(3) 運賃改定後の効果検証について（各社共通）

- ・ 利用者へ負担を求める以上、運賃改定による増収分が処遇改善や乗務員確保、路線維持にどのように結びついていくかを分かりやすく示す必要があるとの意見があった。
- ・ 運賃改定による増収分が処遇改善や乗務員確保、路線維持にどのようにつながったかを継続して確認する必要があるとの意見があった。
- ・ 路線数、運行便数、採用者数、離職者数、乗務員数及び賃金水準等について毎年効果検証を行い、本分科会へ報告を求めるべきとの認識で一致した。

(4) 個別の事業者に関する質疑応答

【北海道中央バス株式会社】

【委員】 運賃改定後、さらなる給与水準の改定や乗務員確保に向けた取組を予定しているか。
【北海道中央バス】 運賃改定による増収については、給与水準の向上や乗務員施設・休憩施設の改善に充て、乗務員の定着や新規採用につなげたい。
【委員】 回数券及び定期券について、据え置く考えはあるか。
【北海道中央バス】 据え置きは考えていない。回数券は現在の割引率を適用し、定期券についても既存の運賃体系に基づき改定する予定である。
【委員】 過去の減便に対する意見も多く寄せられている。今回の運賃改定後は、路線や便数の維持に努めてほしい。
【北海道中央バス】 人手不足だけでなく利用状況や収支状況も踏まえて減便を実施してきたが、今回の運賃改定を通じて乗務員確保を進め、小樽市とも連携しながら路線維持に努めたい。

【ジェイ・アール北海道バス】

【委員】 今後、給与水準の改定や新たな乗務員確保の取組を予定しているか。
【ジェイ・アール北海道バス】 定期昇給に加え、物価や最低賃金の動向を踏まえたベースアップを継続する。また、採用活動の強化や学校等への説明会に継続して取り組んでいる。
【委員】 運賃改定後に初めて待遇改善するのではなく、早い段階で効果が見えるよう取り組むべきではないか。また、便数維持についてはどう考えているか。
【ジェイ・アール北海道バス】 待遇改善は運賃改定前から継続して実施している。小樽線については、路線再編の上で令和9年度から国及び北海道の補助を受けて運行することが決まり、利用状況にもよるが現在の便数維持に努めたい。
【委員】 高齢者や低所得者への配慮について、何か取組はあるか。
【ジェイ・アール北海道バス】 65歳以上を対象とした「おでかけバス」を販売している。また、社会政策的な割引については、行政と役割を分担して進めていくものと考えている。
【委員】 運賃改定後の増収分がどのように処遇改善へつながったか、効果検証を行い報告してほしい。
【ジェイ・アール北海道バス】 各種データの提供は継続する。サービス維持と待遇改善への活用については重く受け止めている。

【ニセコバス】

【委員】 今後も給与改定や新たな乗務員確保策を予定しているか。
【ニセコバス】 物価高や最低賃金上昇を踏まえ、引き続き賃金を引き上げていく必要がある。採用面では、大手事業者との競争が厳しいことから、移住施策と連携した採用の取組を進めたい。
【委員】 定期券や回数券について、利用者負担の軽減措置を設ける考えはあるか。
【ニセコバス】 今回の運賃改定は処遇改善のための原資確保が目的であり、定期券利用者や回数券利用者のみを対象外とする考えはない。利用者全体に広くお願いしたい。
【委員】 今回の改定が処遇改善や路線維持につながるよう取り組んでほしい。
【ニセコバス】 過去の運賃改定による増収分は処遇改善に活用してきており、引き続き処遇改善に取り組んでいきたい。

【委員】今後の人材確保について、どのように考えているか。

【ニセコバス】大手事業者との競争は厳しいものの、地方部を運行する特徴など「ニセコバスらしさ」を活かした採用活動を進めたい。

3 協議結果

- ・市内均一区間運賃について、現行240円から270円へ改定することとした。
- ・改定実施時期については、令和9年4月1日とすることとした。
- ・回数券及び定期券については、各事業者の運賃体系等に基づき改定することとした。
- ・なお、市内均一区間内における路線又は停留所の新設、変更等については、既存路線との均衡を前提として、本協議結果に基づく均一区間運賃を適用することとした。

4 付帯意見

- ・令和8年夏ダイヤにおける路線数及び運行便数の維持に努めること。
- ・毎年、事業者において運賃改定の効果測定及び検証を実施し、本分科会へ報告するとともに、本分科会においてその内容及び結果を確認すること。